

～貸出機材 利用のご案内～

◇対象

豊島区内を活動拠点とする

ボランティア活動団体及び市民活動団体、企業、学校等

◇利用料

無料

※貸出機材の購入・整備は社会福祉協議会の会費等を原資として行っています。

ご賛同いただける場合は、社会福祉協議会への入会をお願いします。

<参考>個人会員 1,000円・団体会員 2,000円・施設会員 5,000円・賛助会員 3,000円

◇貸出期間

原則1週間（1週間以上の利用を希望される場合はご相談ください。）

◇予約受付

利用月の2ヵ月前の1日より

◇利用方法

①事前に必ず予約を入れてください。

②来所される方の身分証明書（免許書や健康保険証など）をご持参のうえ、事務所まで受け取りにお越し下さい。

[事務所の受付時間] 8:30～17:15（土・日・祝日・年末年始除く）

◇注意事項

- ・数に限りがありますので、申し込みが重なった場合、先着順となります。
- ・貸出中に、機材の破損、汚損、紛失等が発生した場合、速やかにご連絡ください。場合によっては、修理等の費用を実費負担いただく場合がありますので、取り扱いには十分ご注意ください。

◇貸出物品一覧

・トランシーバー	5台
・ブルーシート	6枚
・松葉杖	6組
・拡声器	2個
・テント(3m×3m)	2張り
・白杖(折りたたみ式)	15本
・高齢者疑似体験セット	M2個、L6個
※綿手袋の消耗品は各自でご用意ください	
・アイマスク	

※福祉、ボランティアに関する図書等の貸出も行っております。